

意見1 寿町広場の土地利用について

分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公園整備関連	（1）弁天自治会長 ■厚木北地区の北東部は住宅密集地で、道路が狭く緊急車両が入って行けない。また、古い家屋が混在しており、地震発生時には建物や電柱の倒壊などの危険性もある。 こうした中で、寿町1丁目7番にある寿町広場を避難場所となるような防災公園として整備することはできないか。	【佐藤市長室長】 ■大阪北部地震では、多くのブロック塀が倒れるなどの被害が発生しました。市長の指示を受け、すぐに公共施設の点検を実施したところ、学校の外周にはブロック塀がないと想定していましたが、敷地内には、ガスボンベを固定するためのブロック塀などいくつか対応が必要な箇所がありました。今後、ブロック塀を補強するなど、至急対応します。 また、民間の施設等に関しては、危険ブロック塀の工事の補助制度があり、補助率が75％上限30万円の補助を行っています。例年数件の問い合わせしかありませんでしたが、地震の影響もあり、10件以上の問い合わせを受けています。身近な危険を取り除くため、引き続き補助制度の周知に努めていきます。 西日本豪雨で、甚大な被害を受けた岡山県倉敷市真備町のハザードマップを調べたところ、想定通りの被害が発生していました。真備町のハザードマップは、2日間で225ミリの雨量を想定して作られていました。しかし、実際には想定を超える304ミリの大雨が降り、ハザードマップどおりの浸水被害が発生しています。100年に一度の大雨を想定したとのことですが、厚木市にも河川が多くありますので、より一層、大雨による警戒は必要となってきます。 昨年神奈川県から、中津川と相模川のハザードマップが公表され、6月には新たに玉川、細田川のハザードマップが公表されました。市ではこの情報を基に、新たなハザードマップを作成し、今後全戸配布する予定です。 厚木北地区では、1時間に93ミリの大雨が降り、小鮎川が氾濫した場合に一番浸水の危険性が高まります。厚木市内では、これまで93ミリの大雨は記録に残っていませんが、昨年山北町で記録的短時間大雨情報が一度だけ発表されていることから、厚木市でも降らない雨の量ではないと考えています。9月に行われる防災訓練などで、ハザードマップの活用を呼び掛けるなど、市民の皆さんの防災への意識の向上に力を入れていきます。 【野元政策部長】 ■厚木北地区での公園の必要性については、十分認識しています。寿町広場は、中心市街地の中でも希少価値がある土地で、さまざまな活用方法が考えられる中、避難場所の機能を備えた公園として整備してほしいという地域の要望を踏まえて、十分に検討していきます。	【財務部 財産管理課】 ■市では、行財政運営の効率化を目指し、積極的に市有財産の有効活用を行うため、平成23年度に「厚木市市有財産の有効活用方針」を策定しており、寿町広場については、市の施設として利用するまでの間、有料駐車場等として活用することとなっています。 現在は、弁天自治会ほか3自治会に無償で貸付けを行っていますので、今後、計画に沿った活用方法を検討していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、「厚木市市有財産の有効活用方針」に沿った活用方法を検討します。 【都市整備部 公園緑地課】 ■公園は、レクリエーション等を通じて市民のコミュニティや安らぎの場であることのほかに、災害時には一時的に身の安全を守る場所としての役割を担っています。 厚木北地区の東部には公園がなく、公園の必要性については十分に認識していますので、地域の皆様から御意見を伺いながら、土地の有効活用を検討していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■土地の有効活用について、引き続き地域の皆様から御意見を伺いながら検討していきます。
	（2）弁天自治会長 ■寿町広場を、支援物資の一時置き場や災害ボランティア用の駐車場、避難所に入れなかった人の待機場所などに活用できないか。 また、広場にはトイレがなく、自治会の祭りなどの際には、大変不便である。トイレがあれば、活用する選択肢も増えるので、トイレを設置してほしい。	【霜島副市長】 ■住宅密集地では、災害時における広場の確保が難しいとの問題があります。寿町広場は、市街地にある貴重な広場なので、地域の皆さんの御意見を踏まえながら、有効活用できるよう考えていきます。 トイレの設置については、常設か仮設かどちらの方が良いのか、担当部署と検討します。	【財務部 財産管理課】 ■寿町広場については、弁天自治会ほか3自治会と無償の使用貸借契約を締結し利用していただいていることから、市が常設のトイレを設置する予定は現在のところございません。 仮設トイレにつきましては、設置経費や維持管理等を地元自治会の皆様に担っていただくことが可能であれば、設置について協議させていただきたいと考えています。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。

意見2 一時避難所の民間施設利用について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	（1）天王町自治会長 ■災害発生時の一時避難場所に、N T T(株)厚木支店の駐車場や厚木商工会議所の会議室などを利用させてもらうことはできないか。	【佐藤市長室長】 ■今年、一時避難場所として指定している場所の調査を実施しました。場所としては公園が一番多く指定されていますが、コンビニエンスストアやホームセンター、大型スーパーなどの駐車場を指定することができないか、との要望もありました。 一時避難場所は指定避難場所と異なり、長く寝泊りをする場ではありませんが、車で避難してそのまま寝泊りをする方が熊本地震以降、新たな需要として出ています。今回の調査結果を踏まえて、一時避難場所として公共施設等を希望される場合は、危機管理課で調整させていただきますが、民間施設の利用については、今後研究していきます。	【市長室 危機管理課】 ■命を守る行動をとる場合に、近隣の堅固な施設を選択し身を寄せることが大変重要であることから、災害時における一時避難場所として、民間ビルを利用することは有効な手段であると認識しています。 N T T(株)厚木支店の駐車場や厚木商工会議所の会議室を、災害時に身の安全を一時的に確保するための一時避難場所として利用することについては、協定の締結等も含め、地元の皆様とともに協議していきます。 その他、ビル所有者から協力いただけるという情報があつた場合には、市へ御一報をお願いいたします。 《中間報告以降の状況等》 ■現在、厚木商工会議所などを含む施設の利用について協議を進めています。
	（2）大手西自治会長 ■大手西自治会館を一時避難所として指定しているが、民間ビルの所有者から協力を得て、一時避難場所として開放できるよう市からお願いできないか。	【市長】 ■災害対策で、ここまでやれば大丈夫という対策はありません。いかに被害を少なくできるかを考えていく必要があります。 市街地の民間ビルからの協力について、何か情報がありましたら、ぜひ教えてください。地域の皆様との協力体制を整え、災害に備えることが重要です。 【佐藤市長室長】 ■実際に大きな災害が発生した時、自治会に避難所の設営をお願いしています。一時避難場所の指定には、地域性が重要になってきます。広場がたくさんある地域もあれば、厚木北地区のように商業施設やオフィスビルなどが立ち並ぶ地域もあります。 いつ発生するか分からない災害では、日中の勤務時間帯に避難所として開放できるのかや、夜間に発生した場合を想定して、民間ビルの所有者から鍵を常に借りておく必要があるなど、問題はありますが、今後研究させていただきます。	

意見3 厚木北公民館拡張用地の進捗状況について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公共施設整備	（1）大手南自治会長 ■昨年のフリートークで、厚木北公民館拡張用地の取得について説明があつたが、現在の進捗状況について伺いたい。 また、郷土資料館が移転後の跡地利用や、厚木北児童館の今後も知りたい。	【野元政策部長】 ■厚木北公民館の拡張に係る土地取得については、現在、手続きを進めています。郷土資料館は、公共施設最適化基本計画で、建物の老朽化が著しいこともあり、除却を行うこととになっています。 その跡地の活用については、中心市街地公共施設再配置計画に基づき、厚木北児童館の移転先候補の一つとして検討を進めています。 公共施設の配置については、地域の皆様としっかりと協議しながら、最適な配置になるよう考えていきます。	【社会教育部 社会教育課】 ■厚木北公民館拡張用地は、平成30年7月28日に土地売買契約を締結し、所有権移転等の登記手続きも完了しています。 《中間報告以降の状況等》 ■8月22日の厚木北地区自治会連絡協議会で報告させていただいたとおり、隣接地(拡張用地)につきましては、土地売買契約等を締結しました。 12月19日に敷地の整備が完了しましたので、今後、駐車場としても利用できる多目的なスペースとして、厚木北公民館が管理をして暫定的に活用していきます。
	（2）元町自治会長 ■厚木小学校の生徒は、マンション建設等により今後もっと増えることが予想される。そこで、郷土資料館の跡地を厚木小学校で利用し、ハローワークの横にある公用車駐車場に厚木北児童館を建設したらどうか。行政がどのような計画を考えているのか明確にしてほしい。	【霜島副市長】 ■今後、具体的な配置箇所等について、地域の皆さんとしっかりと協議しながら進めていきます。	【政策部 行政経営課】 ■郷土資料館の跡地活用及び厚木北児童館の移転先については、公共施設最適化基本計画に基づき、今後の小学校整備の方向性及び児童館の利用者である児童の利便性などを考慮し、最適な配置を検討していきます。 今後、具体的な配置案が決定した際には、地域の皆様に説明の機会を設けた上で、しっかりと協議をしていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、公共施設の最適な再配置について、検討していきます。

意見4 商店街の防犯対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯関連	（1）東町自治会長 ■厚木北地区では、商店の撤退後にマンションなどの住宅が建ち、駐車場や空き家等も増えている。東町商店街の街路が暗くなり防犯上の問題が課題となっている。自治会としても防犯パトロールなどは実施しているものの限界があるため、防犯カメラや防犯灯の設置などを考えてほしい。	【松尾協働安全部長】 ■道路に向けた街路灯は、道路管理者が設置することになります。 防犯灯の設置要望は、地域で必要があれば地区センターに申請書を提出していただき、設置することができます。	【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 ■防犯カメラについては、本厚木駅周辺等に31箇所、68台を設置しています。自治会においては、県と市の補助事業を活用し、平成28年度から2箇年で13台設置しています。 また、平成29年度には、13中学校の通学路に17箇所17台の防犯カメラを設置し、本年度は、小学校12校の通学路に防犯カメラを設置する予定です。 該当箇所に防犯灯を設置するには、地区市民センターに申請書を提出いただければ、該当箇所について調査を実施し、検討します。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。
	（2）東町自治会長 ■あゆみ橋を渡って、Ｔ字路にぶつかる道路に設置されている街路灯の照明が暗い。もう少し明るく調節できないか。	【市長】 ■照明の明るさについては、道路管理者が調節できますので、担当部署に確認します。	【道路部 道路維持課】 ■市管理の街路灯については、本年度LED化工事を実施し、照度アップを行います。 《中間報告以降の状況等》 ■現在、LED化工事に向け、準備を進めています。
	（3）元町自治会長 ■元町の商店会には20店舗があり、街路灯が60灯ある。街路灯の照明部分を外して、防犯灯に付け替えることはできないか。	【松尾協働安全部長】 ■県道に設置した街路灯は県の所有物なので、照明部分を付け替える権利が市にはありませんので、難しいと思われます。	【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 ■既設街路灯への防犯灯具の付替えについては、街路灯と防犯灯の支柱形状が相違していますので、街路灯の支柱を利用した灯具の付け替えは、難しいと認識しています。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。
	（3）仲町北自治会長 ■保健センター跡地にできた大型バスの発着所周辺には、防犯灯や街路灯もない。若い女性が良く通るので、暗くて危険であるとの意見があった。一度調査して必要に応じて防犯灯を設置してほしい。 （後日、場所の確認をしたところ、バスセンターから保健福祉センター・大型バス発着所西側を通り抜けて北へ行く帰り道や、保健福祉センター・大型バス発着所の東側歩道が暗くて危険である、という意見でした。）	【霜島副市長】 ■バス発着所周辺の防犯灯については、至急確認して対応します。	【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 【市民健康部 健康長寿推進課】 ■大型バス発着所北側の歩道には、既に防犯灯2基を設置しています。 新規に設置する場合は、自治会長から防犯灯設置申請書を提出していただいていますので、現状の確認と御相談をさせていただきます。 また、保健福祉センター敷地内については、貸館業務用に正面玄関付近は22時ごろまで点灯し、閉館時刻を過ぎましたら消灯しますが、センター敷地の境界に設置してある外灯は夜間も点灯しています。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。

意見5 中心市街地のまちづくりについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	（1）仲町北自治会長 ■厚木市役所新庁舎の整備場所が中町第2－2地区に決定された場合、厚木北地区の住民は、交通渋滞や駐車場の問題など、これまで以上に生活しづらくなるのではないかと懸念している。こういった地域の課題を認識したうえで、中町第2－2地区の整備を進めてほしい。	【市長】 ■中町第2－2地区の開発により、地域の環境や交通が将来的に今より良くなる必要があると考えていますので、今ある課題をしっかりと認識したうえで、整備を進めていきます。	【政策部 企画政策課】 ■庁舎の建設予定地については、本年9月に策定した新庁舎整備基本構想において中町第2－2地区とし、図書館及び（仮称）こども未来館を併せた複合施設として整備することが決定しました。周辺道路整備については、第8次厚木市道路三箇年計画において、中町第2－2地区周辺交通アクセス整備事業として既に位置付けられています。 駐車場については、現在の利用状況等から複合施設としての必要台数を算出し整備していきます。 新庁舎を含む複合施設の整備に当たっては、周辺地域の皆様を始めとする市民の皆様の御意見を広くお伺いしながら、検討を進めていきます。
		【野元政策部長】 ■中町第2－2地区に複合施設を整備した場合の開発交通量や周辺の交差点に及ぼす影響などすべて調査を実施しましたが、開発により周辺の交通処理に問題が生じるという結果は出ていません。 しかしながら、周辺交通の円滑化や歩行空間の整備、新規道路の整備などを第8次厚木市道路整備三箇年計画の中に位置付け、地域の皆さんの御期待に応えられるような、魅力ある中心市街地の整備を計画していきます。	【都市整備部 市街地整備課】 ■交通渋滞の課題については、中町第2－2地区周辺の整備に合わせ、スムーズな交通動線を確保するため、第8次厚木市道路整備三箇年計画に基づき、新たな交通需要にも対応できる新設道路も含めたアクセス道路網の拡充を図っていきます。 また、駐車場については、複合施設において必要な駐車台数を想定し、施設内に駐車場を確保しますが、さらに中町立体駐車場をはじめとする、周辺の既存民間駐車場の活用についても併せて検討し、周辺住民の皆様に御迷惑が生じないような対策を講じていきます。 ＜中間報告以降の状況等＞ ■複合施設において必要な駐車場・駐輪場の台数については、平成31年度策定予定の複合施設基本計画で算出します。 新庁舎を含む複合施設の整備については、11月に第1回複合施設等整備検討委員会を開催しました。地域住民の自治に関する協議を行うため、厚木北地区自治会連合会会長、大手南、仲町北の各自治会長に検討委員をお願いしています。